

オートリブ株式会社 行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2027年12月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率70%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率90%以上

<対策>

- 2026年1月～ 育児休業制度の概要・申請方法・給付金等に関する情報を集約し、社内イントラネットで常時閲覧可能とする。
- 2026年1月～ 管理職向けに制度理解と職場マネジメントに関する周知を行い、育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図る。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 2026年1月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施する。
- 2026年1月～ 業務のDX化による事務効率化などの取り組みを実施し、社内イントラネットへ掲載する。

目標3：地域自治体等と連携した地域貢献プロジェクトを年1回実施する。

<対策>

- 2026年1月～ 地域自治体やNPO等と協力し、子供向けの職業体験や教育等をテーマとした次世代育成プロジェクトを実施する。